

使用に関する注意事項

当施設（会議室、ホール）をご使用の際は、感染症防止のため以下の事項を遵守の上、ご使用頂きますよう宜しくお願い致します。
(公財)桐生地域地場産業振興センター

【感染症防止に関する注意事項】

◎感染症の拡大状況や、国、県等の指導等により、施設使用を中止させて頂く場合がございます。その際、使用料は全額ご返金致しますが、その他、中止に伴い生ずる損害、費用等について、当センターはその責任を負えません。予めご了承下さい。なお、万一、当施設から感染者が発生し、保健所等から営業停止命令が出た場合も、これに該当致します。

◎群馬県が策定した「社会経済活動再開に向けたガイドライン」に則り、施設使用内容および人数等について制限させて頂く場合がございます。予めご了承下さい。

- ・発熱のある方（体調不良の方）の入室制限をお願い致します。（体温計の準備をお願い致します。）
- ・マスク着用および手指の消毒等を行うようお願い致します。（消毒液の準備をお願い致します。）
- ・人と人との距離の確保（極力2m、最低1m以上空ける。）や、大声を出すことを控えるなど、飛沫感染、接触感染防止にご協力をお願い致します。
- ・場内が込み入る場合は、入場制限などを行うようお願い致します。
- ・来場者が多く混雑等が予想される場合は、施設使用時間前および使用時間中、行列や駐車場の整理を行うスタッフを配置するなど対応をお願い致します。（行列の進路、駐車場整理方法等について当センターと事前の打合せをお願い致します。）
- ・その他、必要と思われる感染防止策を行うようお願い致します。

※上記事項を遵守頂けない場合は、施設使用を中止頂く場合がございます。なお、その際、使用料の返金が出来ません。また、使用中に伴い生ずる損害、費用等について、当センターはその責任を負えません。予めご了承下さい。

上記事項を遵守の上、地場産センター施設を使用します。

記入日： 年 月 日

(会社名・団体名)

(ご担当者名)
